

常任委員会

第42号議案から第47号議案までの計6議案について、定例会2日目（6月12日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

委員長 安藤 佳生

副委員長 制野 敬一

委員 沼倉 昭仁・沼倉 啓介

小川 正人・佐藤 英雄

鈴木 康弘

◎第42号議案・白石市小十郎プラザ条例

【質疑】関連資料の展示をすることとなっているが、どのような資料を展示するのか伺いたい。

【答弁】片倉小十郎に関する資料や甲冑などの展示を考えている。

【質疑】開館時間は午前10時から午後6時までであるが、バス待ちの市民等の利便を考



若者に人気の小十郎グッズ

え、午前8時頃から使えるようにならないのか伺いたい。

【答弁】今後、実情を把握しながら対応を検討していきたい。

【質疑】観光案内に関して、本プラザを担当する職員の研修等は行うのか伺いたい。

【答弁】販売部門の委託を予定している財団には、担当する職員への研修を行うよう話し合いをしている。



建設産業常任委員会

委員長 山谷 清

副委員長 大野 栄光

委員 菅野 恭子・菅野 浩一

安斎 多実男・志村 新一郎

大町 栄信

◎第43号議案 白石市企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例

【質疑】3年間の固定資産税の課税免除の期間は近隣他市町と同様か、また、白石市独自に期間の延長をするなど、他市町と差別化を図る独自の施策が必要ではないのか伺いたい。



白石市の高度電子機械産業

【答弁】当市においては高度電子機械産業が、同意集積区域に入ることから、土地・家屋及びこれに付随する構築物の取得価格が5億円を超えたものについて課税免除を行った場合にその75%が交付税措置される。

これについては、同意集積区域となっている近隣他市町も同様である。

一方、白石市企業立地促進条例の、企業立地奨励金において去る二月議会で償却資産を交付対象に加えたことから、同条例において他市町との差別化が図られ、優遇がなされている。

【質疑】自動車関連企業及びその他の業種は対象としないのか伺いたい。

【答弁】現在のところ、市内には自動車関連企業は2社のみとなっており、今後核となる企業の進出があれば自動車産業の集積地区となり、本条例案の対象となる可能性はある。

【質疑】市の固定資産税額のうち、償却資産にかかる税額ほどのくらいになるのか伺いたい。

【答弁】当市の固定資産税額は、交付金等を含め、約20億円で、そのうち土地が4億8千万円、家屋が8億3千万円、償却資産が6億7千万円で、この償却資産（5ページの豆辞典をご覧ください）は企業では固定資産税に占める割合が非常に高くなっている。

